

# 新年度事業ヒアリングシート (令和5年度予算版)

市では毎年、新年度予算編成にあたり事業ヒアリングを実施しています。

「瑞穂市まちづくり基本条例」に基づき、情報の共有を図り予算編成過程を明らかにするため、事業ヒアリングシートを公開します。

## <注意事項>

※公開するシートは、主要施策など関心が高いと推測される事業や特色ある事業と思われるものを抽出してあります。

※事業全体予算については、長期にわたる事業の場合で全体予算が明らかであるものについては全体予算を記載しております。

※予算査定前につき、各シートの事業が必ずしも新年度予算に反映されるものではないことにご留意ください。

## <評価の区分について>

令和4年度に実施した事業については、以下の基準に基づき評価を行っています。

	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
A	計画どおり進めることができた。	公益となった。	迅速に行うことができた。	大変合理的であった。	将来を見据えて行うことができた。
B	ほぼ計画どおり進めることができた。	ほぼ公益となった。	ほぼ予定どおり行うことができた。	ほぼ合理的であった。	ほぼ将来を見据えて行うことができた。
C	どちらかという計画どおり進めることができた。	どちらかという公益となった。	遅れたが行うことができた。	どちらかという合理的であった。	どちらかという将来を見据えて行うことができた。
D	計画どおり進められなかった。	公益とはならなかった。	予定どおり行えなかった。	合理的でなかった。	将来を見据えて行うことができなかった。

# 瑞穂市

総務部財務情報課

令和4年12月

# 目 次

ページ	事業名	事業費(千円)	部名	課名
P. 1	周年記念事業費(総務課分)	2,156	総務部	総務課
P. 2	周年記念事業費(総合政策課分)	8,870	企画部	総合政策課
P. 3	地方創生事業(JR穂積駅圏域拠点化構想推進分)	36,668		市民協働安全課
P. 4	常備消防費	730,982		
P. 5	防災事務費	24,941		
P. 6	防災無線管理費	59,966		
P. 7	子ども家庭総合支援拠点事業費	9,290	健康福祉部	子ども支援課
P. 8	子育て世代包括支援センター事業費	11,254		地域福祉高齢課
P. 9	老人福祉総務費	491,339		健康推進課
P. 10	若年の健康づくり事業	6,450		
P. 11	地球温暖化対策費(脱炭素社会みずほ)	11,407	環境水道部	環境課
P. 12	重要給水施設管路耐震化事業	52,000		上水道課
P. 13	瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区)事業	2,135,165		下水道課
P. 14	地域振興券事業費	6,806	都市整備部	商工農政観光課
P. 15	(仮称)美江寺歩道橋整備事業	2,600		都市開発課
P. 16	道路メンテナンス事業	34,815		都市管理課
P. 17	駅前対策事業費(JR穂積駅周辺整備事業【土地区画整理事業】)	49,500		穂積駅圏域拠点整備課
P. 18	ALT事業費(外国人英語指導助手(ALT)派遣事業)	53,910	教育委員会	学校教育課

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算			
総務課		施 策 名		基本目標5③ (1)新たな賑わいの創出、(2)地域資源のブランド創出・魅力向上、(3)既存イベントの充実				令和 4 年度 ~ 令和 5 年度		4,242 千円		2,156 千円	
		主 要 事 業 名		市制20周年記念事業【令和4～5年度継続事業】									
事業コード		事業名				区 分							
		周年記念事業費(総務課分)				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業	
事業全体概要						R5年度事業詳細							
<p>■令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来賓および招待者の確認</li> <li>記念品選定</li> <li>式典運営関係者および関係課調整</li> </ul> <p>■令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>招待状の発送</li> <li>記念品等袋詰め</li> </ul>						<p>【記念式典】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>報償費 2,214千円 (R4年度 564千円 R5年度 1,650千円)</li> <li>需用費 1,721千円 (R4年度 1,494千円 R5年度 227千円)</li> <li>役務費 219千円 (R4年度 28千円 R5年度 191千円)</li> <li>舞台管理委託 33千円 (R5年度のみ)</li> <li>使用料及び賃借料 55千円 (R5年度のみ)</li> </ul>							
評価項目	説明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	評価	令和4年度に特別功労者の要綱を作成および表彰審査会の実施、来賓・招待者の選定をそれぞれ行い、令和5年6月11日に記念式典を開催する。		「人権・平和・環境」をテーマに、瑞穂市のこの先の10年間の成熟につながるよう仕掛けづくりを行う。記念品や需用費購入においては、障がい福祉施設等の優先調達を実施。		市制20周年(令和5年)を見据え、気運を盛り上げるとともに、確実に準備を行う。		式典実施にあたっては、コロナ禍の状況を踏まえ、式典に盛り込むコンテンツの絞り込み等により、工夫して実施する。謝礼や記念品については、かきりん振興券を積極的に活用する。		「人権・平和・環境」をテーマにさまざまな仕掛けを行うことで、瑞穂市のこの先の10年間の基礎を築いていく。			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財	コロナ禍における式典の開催方法		
3	実績	市制20周年実行委員会の立ち上げ、随時開催(総合政策課)			決算	千円					0		
4	計画	式典要綱作成 表彰審査会の実施 来賓、招待者の確認			決算見込	2,086			2,086		0	目標の設定 被表彰者・・・250名 招待者・・・500名	
5	計画	記念式典			概算	2,156			2,156		0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
6	計画				概算	千円					0		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実施 期 間	事業全体予算	R5年度事業予算			
総合政策課	施策名	基本目標5③ (1)新たな賑わいの創出、(2)地域資源のブランド創出・魅力向上、(3)既存イベントの充実	令和 4 年度 ～ 令和 5 年度	13,486 千円	8,870 千円			
	主な事業名	市制20周年記念事業						
事業コード	事業名		区 分					
2010113	周年記念事業費(総合政策課分):市制20周年記念事業		新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業		
事業全体概要			R5年度事業詳細					
【令和5年度】			令和5年度					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーション動画制作(令和4年9月議会債務負担行為)</li> <li>・NHKのど自慢開催(予定)(令和5年4月～令和6年3月)(総合センター)</li> <li>・令和5年5月14日(日) 朝日大学吹奏楽コンサート(総合センター)</li> <li>・令和5年6月11日(日) 市制20周年記念式典、シティプロモーション動画上映(総合センター)</li> <li>・令和5年8月27日(日) みずほ朗読の会「朋」“千本松原”公演</li> <li>・令和5年秋 市民モルック大会開催(市制20周年記念事業実行委員会事業)</li> <li>・令和5年秋 第2回瑞穂市清流長良川100kmウォーク大会</li> <li>・令和5年中 市制20周年冠イベント(各課既存イベントに冠を付ける)の開催</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>【シティプロモーション動画制作】制作委託料・・・1,430千円</li> <li>【NHKのど自慢】駐車場整理委託・・・350千円、舞台管理委託・・・200千円、立看板・・・50千円、贈い用お茶・・・10千円、備品レンタル・・・100千円、需用費・・・100千円 (計810千円)</li> <li>【朝日大学吹奏楽コンサート】舞台管理委託・・・200千円</li> <li>【市制20周年記念式典】柿ばすたソース試食用雑費・・・50千円</li> <li>【みずほ朗読の会】舞台管理委託・・・800千円</li> <li>【市民モルック大会】需用費・・・100千円(優先調達:市内福祉事業所)、報償費(大会賞品:かきりん振興券)・・・100千円(一般1～3位、親子1～3位、市長賞、実行委員長賞、かきりん賞)、会場設営委託料・・・600千円(計800千円)</li> <li>【100kmウォーク】消耗品・・・500千円、郵送料・・・150千円、保険料・・・50千円、交通誘導・警備業務委託料・・・1,000千円、バス借上料・・・500千円、高速道路使用料・・・80千円(計2,280千円)</li> <li>【絵画制作プロジェクト】委託料・・・2,500千円</li> </ul>					
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について		
	評価	A	A	A	A	A		
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財	各種補助メニューの活用を最大限検討 SDGs3、5、11、14、15、16、17
3	決算 市制20周年実行委員会の立ち上げ、随時開催	決算 千円					0	目標の設定
4	計画 市制20周年実行委員会随時開催 シティプロモーション動画制作 清流長良川100kmウォーク	決算見込 4,616 千円	602		2,500	1,500	14	実行委員会事業・・・交流人口10,000人 NHKのど自慢、記念式典、吹奏楽、朗読・・・入場上限を目標数値
5	計画 NHKのど自慢 記念式典(柿ばすたソース・シティプロモーション動画上映) 朝日大学吹奏楽コンサート、みずほ朗読の会“千本松原”公演 市民モルック大会開催、市制20周年冠イベントの開催	概算 8,870 千円	400		7,400	1,000	70	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
6	計画	概算 千円					0	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算				
総合政策課		施 策 名	基本目標2 便利で快適に暮らせる美しいまち (2)駅周辺の活性化			令和 28 年度 ~ 令和 年度	—	千円	36,668	千円			
		主な事業名	JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業										
事業コード	事業名				区 分								
2012118	地方創生事業(JR穂積駅圏域拠点化構想推進分)				新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業					
事業全体概要					R5年度事業詳細								
<p>JR穂積駅圏域拠点化構想の推進。 令和4年度より3年間「地方創生推進交付金」を活用し事業を展開する。交付金活用期間が終了する令和7年度より、エキサイトが自立して、駅周辺のまちづくり(ソフト事業)を推進できるよう準備を行う。</p> <p>構想に位置づけられた事業の推進及び穂積駅周辺の活性化を図るため、エキサイトの発展・育成を図り、連携して駅周辺のまちづくりを進める。エキサイトが自律的に、穂積駅周辺の利便性やにぎわいを考え、展開できることを目標とするとともに、地方創生に基づく事業として、穂積駅周辺の利便性の向上と賑わいの創出を検討していく。また、ハード整備を担当する「穂積駅圏域拠点整備課」と連携を図り、ソフトとハードの両輪で事業を推進する。</p>					<p>JR穂積駅圏域拠点化構想(ソフト事業)を推進する。市のみで推進するのではなく、エキサイトと協働し既存施設や将来整備される新たな基盤を活用し、駅周辺の魅力を向上させる。また、エキサイトが発展していくために、資金源獲得や人材発掘・育成することを目的として事業展開を図る。</p> <p>●委託業務 14,220,000円 【1】拠点化構想推進における企画調整 [3,330,000円] 1) ExSite サードプレイス(JA跡地)における新たな賑やかし活動の企画検討、2) 圏域企業や教育機関との連携強化に向けた活動、3) ソフトとハードの事業間連携、4) 公共施設管理の実現に向けた企画検討、5) 空き店舗活用事業の事業者募集支援、6) ExSite サードプレイスの維持管理に関する支援 【2】エキサイトの運営支援 [10,890,000円] 1) 賑やかし活動の開催(スタッフ支援等)、2) 空きスペース活用事業、空き店舗活用事業の運用、3) 協議会の情報発信、4) 組織運営会議の開催(資料作成、出席、説明、記録作成等)、5) NPO法人の事務局運営支援、6) 法人運営に係る直接経費 ●直接事業 22,445,000円 【1】市の花あじさい市の開催 [500,000円] 【2】ExSite サードプレイス利用にぎわい創出事業(壁画作成)[481,000円×2か所=962,000円] 【3】駅南サイネージ設置[20,000,000円] 【4】ExSite サードプレイス運営:光熱水費[電気60千円×12月×1.1=792,000円、水道1,760円×6か所×6月=64,000円、下水道3,520円×6か所×6月=127,000円]</p>								
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について								
	<p>駅周辺の賑わいづくりや生活利便性の向上を通して、瑞穂市の魅力の向上を図る。これまで、地方創生関係交付金を活用し、市が中心となってソフト事業を実施してきたが、令和3年度で交付期間が終了する中、新たな財源を確保し、令和6年度までに地域組織(エキサイト)が自立できるよう、組織強化に向けて支援を行う。</p>	<p>穂積駅は市の玄関口として、JRの利便性により、市の人口増にも寄与している重要な拠点である。穂積駅周辺の利便向上、活性化により、より多くの人が集まるようになることは、市全体の魅力をUPし、将来に向かって市の活力を維持することにつながり、公益性は高いものである。</p>	<p>拠点化構想の推進(駅周辺のまちづくり)は、ハード整備が終了した後も、断続的に実施されていく必要がある。市が中心となってソフト事業を進めるのではなく、地域組織(エキサイト)が成長・発展することで、整備された駅周辺の活性化が断続的に図られるよう事業を展開する。</p>	<p>拠点化構想の推進(駅周辺のまちづくり)は断続的に実施される必要があるが、これまで市を中心として進めてきた拠点化構想(ソフト事業)を、地域(エキサイト)主体で推進する道筋をつけることで、令和7年度から地域中心の事業展開が期待できる。断続的に実施される必要がある当該事業の性質を鑑み、令和6年度までの事業継続は妥当である。</p>	<p>拠点化構想の推進(駅周辺のまちづくり)は断続的に実施される必要があるが、これまで市を中心として進めてきた拠点化構想(ソフト事業)を、地域(エキサイト)主体で推進する道筋をつけることで、令和7年度から地域中心の事業展開が期待できる。断続的に実施される必要がある当該事業の性質を鑑み、令和6年度までの事業継続は妥当である。</p>	<p>穂積駅周辺の魅力向上は、将来に向かって、市の活力を維持するために重要である。ハード整備と両輪となって当該事業(ソフト事業)を推進し、駅周辺の魅力的な場所となることで、瑞穂市の人口や地価の向上(あるいは維持)が期待できるため、当該事業を実施することは将来性が期待できる。</p>							
	A	A	A	A	A								
	<p>地域を主体としたソフト事業の推進を模索する中で、今後エキサイトを中心として事業の展開が図られるよう、組織の強化や人材育成、収入源の獲得が必要となる。</p>	<p>駅周辺の魅力向上は瑞穂市の魅力向上に直結すると考えられる。エキサイトを中心として、賑やかしイベント(ほづみ夜市・弁当市など)や生活利便向上の取組(駅金曜日・清掃活動など)を実施し、駅周辺(≒瑞穂市)の魅力の向上を図った。</p>	<p>ハード整備と両輪となった事業展開が必要となるため、ハード整備が検討されている現段階において、ソフト事業を実施し、ハード整備に活かしていくための土台作りを行う点において、事業時期として適当と思われる。</p>	<p>地域を主体とした事業展開を模索する中でエキサイトが設立され、令和7年度からこの組織が自立してまちづくりを行えるよう支援することは、令和7年度より財政を投じずともソフト事業の展開が図れる点において合理的である(効率性が高い)。また、行政財産(空きスペースなどの遊休地)を活用した取組を実施し、収入源の確保や仲間作りを行えた点でも評価できる。</p>	<p>穂積駅は瑞穂市の重要拠点の1つであり、駅周辺を魅力ある場所にするには、ハード整備と両輪につながる。駅に人があつまり、あつまった方々の繋がりができる場所として更に発展していくために、エキサイトによる会議で、その企画・検討・準備を実施している。</p>								
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等				
					国・県	市債	基金	その他	一財	令和6年度まで、地方創生推進交付金を活用し事業の展開を図る。効果や構想ビジョンの達成には時間を要する事業であり、ハード整備の担当課と連携をはかり、ソフトとハード両輪で進めていくことが重要である。ソフト事業は、令和6年度までにエキサイトが自立し、駅周辺のまちづくりを推進できる体制を整えることを目標として実施する。			
3	実績	1.拠点化構想推進事業(駅周辺環境改善事業、拠点化構想のフォローアップ、エキサイトの成長戦略の検討、ハード整備との連携) 2.市民等協働活性化事業(エキサイトの運営支援、市民協働のための企画、実施) 3.拠点化PR事業(イベントの開催、パセオ跡地活用に向けた取組、空きスペース活用、イルミネーション企画の実施、情報発信)	決算	21,770 千円	9,650				12,120	目標の設定			
4	計画	1.エキサイトへの支援(補助金、委託費用) ・イベント費・拠点事務所管理費・イルミネーション費 2.拠点化構想推進事業 ・人材発掘事業、賑やかし会場整備(コンセント増設工事) 3.JA跡地活用設計監理業務 4.JA跡地広場整備工事	決算見込	65,891 千円	58,650				7,241	・エキサイトの自立的運営(財源を自ら確保し、自走できる体制づくり) ・「総合計画のKPI」… 駅利用者の満足度… 計画設定時から+5%(R7) SDGs7、8、9、11、12			
5	計画	1.拠点化構想推進における企画調整に係る支援 [3,330,000円] 2.エキサイトの運営支援 [10,890,000円] 3. ExSite サードプレイス活用事業 [22,445,000円]	概算	36,668 千円	7,110		29,000	491	67	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)			
6	計画	1.拠点化構想推進における企画調整に係る支援 [3,330,000円] 2.エキサイトの運営支援 [10,890,000円] 3. ExSite サードプレイス活用事業 [983,000円]	概算	15,203 千円	7,100		8,100		8,103	ハード事業(穂積駅圏域拠点整備課)とソフト事業(総合政策課)の連携については、双方の会議、検討委員会に出席し、密接に連携を図っている。			

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算			
市民協働安全課		施 策 名		令和 年度 ~ 令和 年度				千円		730,982 千円			
		主な事業名											
事業コード		事業名				区 分							
9010101		常備消防費				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業	
事業全体概要						R5年度事業詳細							
消防組織法に規定された消防業務に係る経費						●主な経費 ・岐阜市消防本部事務委託料 728,829千円 （携帯無線機更新:7,046千円・熱源機器更新等:6,096千円 含む。） ・瑞穂消防署エアコン修繕 902千円 ・瑞穂消防署ガス給湯修繕 649千円							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	消防組織法		消防組織法に基づき、火災や自然災害に備える。		消防組織法に基づき、常設する必要があるもの。		消防組織法に基づき、常設する必要があるもの。		消防組織法に基づき、常設する必要があるもの。				
	A		A		A		A		A				
法令に基づく消防業務について岐阜市消防本部に委託できた。		岐阜市消防本部に業務委託することにより、広域的な体制でより円滑に消火活動・救急活動が行えた。		法令に基づく消防業務について岐阜市消防本部に委託できた。		瑞穂市単独で消防業務を行うより、広域で行った方が効率的である。		今後も引き続き、岐阜市消防本部に委託をする。					
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他( )	一財			
3	実績	消防組織法に規定された消防業務(常備消防)		決算	736,548 千円	408	19,300		54	716,786	岐阜市消防本部との良好な関係を継続すること。		
4	計画	消防組織法に規定された消防業務(常備消防)		決算見込	857,925 千円	499	141,000		54	716,372			目標の設定
5	計画	消防組織法に規定された消防業務(常備消防)		概算	730,982 千円	499	3,000		54	727,429	引き続き、岐阜市消防本部に委託をすること。		
6	計画	消防組織法に規定された消防業務(常備消防)		概算	740,000 千円	499			54	739,447	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)		

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算			
市民協働安全課		施 策 名	防災体制の充実・地域防災力と防災意識の向上		令和 年度 ～ 令和 年度		千円		24,941 千円		
		主な事業名	ハザードマップの更新及び地域防災計画の改正 各種防災訓練、研修等の実施 自主防災組織への支援								
事業コード		事業名		区 分							
9010401		防災事務費		新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業	
事業全体概要				R5年度事業詳細							
各種災害から市民の身体・生命及び財産を守るため、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧対策など、総合的かつ計画的な防災行政を推進を目的とする。				<p>主な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常時の体制整備・緊急対策に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>防災警戒班出勤時の職員手当等 4,928千円</li> <li>災害等緊急対策委託料 640千円</li> </ul> </li> <li>防災情報の発信に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>電信電話料 2,168千円</li> <li>ソフト使用料 2,468千円</li> </ul> </li> <li>地域防災計画改訂に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>委託料 3,531千円</li> <li>●防災読本アプリケーション配信設定業務委託 139千円</li> </ul> </li> <li>防災リーダー及び防災士等人材育成に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>講師謝礼、講座委託、防災士取得補助等 584千円</li> <li>●防災士養成講座委託料 3,435千円</li> </ul> </li> <li>ハザードマップ増版 <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷製本費 393千円</li> </ul> </li> <li>岐阜県防災ヘリコプター負担金 1,516千円</li> <li>避難行動要支援者名簿作成に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷製本費、郵送料 1,226千円</li> <li>●防災ラジオ購入費 1,500千円</li> </ul> </li> </ul>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	瑞穂市第2次総合計画(H28～R7) 瑞穂市地域防災計画		災害発生に備え地域防災力を高めることは、社会的な要請であり、公益性は高い。また、災害発生時の体制整備や緊急対策は行政に求められた責務であり、公益性は非常に高い。		瑞穂市第2次総合計画や瑞穂市地域防災計画に基づき、実施するもの。また、災害はいつ発生するか分からず、常に備える必要がある。		災害発生時の体制整備や緊急対策は行政に求められた責務であり、減災のための取組は社会的な要請であり、市民の関心も高い。合理性はある。		近年、災害規模が激甚化しており、本事業の重要度は上がることがあっても下がることはない。事業の更なる拡大が必要となると思われ、予算の拡充が求められる。		
	B		A		A		A		A		
コロナ禍の中で活動がしにくいうえに、防災体制のカギを握る防災リーダー等の人材が育たない状況がある。		水害等が予想される場合に、災害警戒本部の立ち上げを行い、警戒体制を整えた。		地域防災力の要となる防災リーダー等の人材育成のために防災士等を対象に避難所運営等をテーマに研修を行った。		防災リーダー等の人材育成や非常時の体制整備、防災情報の発信等は、行政に課せられた責務であり、今後益々重要となるため、さらに力を入れる必要がある。		防災リーダー等の人材育成や非常時の体制整備、防災情報の発信等は、行政に課せられた責務であり、今後益々重要となるため、さらに力を入れる必要がある。			
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他( )	一財		
3	地域防災計画の改正 ハザードマップの増版 各種団体との災害応援協定の締結 各種防災訓練の実施、研修会の実施		決算	10,997	千円				71	10,926	<p>近年、気象現象が激甚化しており、災害規模が大きくなる傾向にあり、南海トラフ巨大地震の発生も懸念される。被害を最小限にするためには、災害警戒(対策)本部の機能強化だけでなく、市民の防災意識の向上(自助力・共助力の向上)が必須であるが、地域コミュニティの希薄化により、実現が難しい。</p> <p>目標の設定</p> <p>ハザードマップ(防災読本)を活用したハザードの啓発 防災士等の地域における防災リーダーの育成及び組織化 防災ボランティア団体や関係団体のネットワーク化 災害警戒(対策)本部機能のデジタル化による機能強化</p> <p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
4	地域防災計画の改正 ハザードマップの増版 各種団体との災害応援協定の締結 各種防災訓練の実施、研修会の実施		決算見込	18,134	千円				90	18,044	
5	地域防災計画の改正 ハザードマップの増版 各種団体との災害応援協定の締結 各種防災訓練の実施、研修会の実施		概算	24,941	千円				90	24,851	
6	地域防災計画の改正 ハザードマップの増版 各種団体との災害応援協定の締結 各種防災訓練の実施、研修会の実施		概算	18,500	千円				90	18,410	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算			
市民協働安全課		施 策 名	防災体制の充実			令和 2 年度 ~ 令和 7 年度		219,565 千円		59,966 千円		
		主な事業名										
事業コード		事業名			区 分							
9010402		防災無線管理費			新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業	
事業全体概要					R5年度事業詳細							
市内全域の防災行政無線の子局について、デジタル化の更新をする。 (子局全体89局のうちアナログ方式30局、デジタル方式59局(R4年度末時点))					牛牧地区子局(5/15局)のデジタル化更新(内アンサーバック1局) 穂積地区子局(5/15局)のデジタル化更新(内アンサーバック2局)      50,400千円 防災無線管理委託料 3,697千円 電波利用負担金 2,865千円 緊急防災・減災事業債を活用予定(充当率100% 交付税措置 元利償還金の70%を基準財政需要額に算入)							
		①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
評価項目		説明		瑞穂市地域防災計画 瑞穂市防災行政無線デジタル化整備計画		多様な運用形態への対応や幅広い活用が可能となり、地域の防災通信体制の強化へと繋がるため。		災害発生時等に迅速に対応できるよう機器を早急に整備する必要があるため。		将来的なアナログ電波の廃止に伴い、デジタル化への移行が必要であるため。		多額の費用と時間を要する。
		評価		A		A		B		A		A
		各年度の事業については地元協議等により円滑に実施しているが整備計画に対しては遅れが生じている。		災害時における情報伝達の確実性を増進することができた。		当初の整備計画に比べて整備を終える時期が年々遅れている状況である。		デジタル化の更新により、災害時の被害を軽減することができる。		デジタル化への移行を国が推進しているため、事業継続はやむを得ない。		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他( )	一財		
3	実績	生津地区子局(5局)のデジタル化更新 本田地区子局(3局)のデジタル化更新			決算	46,319	千円	38,500		7,819		
4	計画	生津地区子局(1局)のデジタル化更新(内アンサーバック1局) 本田地区子局(6局)のデジタル化更新(内アンサーバック2局)			決算見込	53,280	千円	43,900		9,380	目標の設定 計画に沿ったデジタル化の推進	
5	計画	穂積地区子局(5/15局)のデジタル化更新(内アンサーバック2局) 牛牧地区子局(5/15局)のデジタル化更新(内アンサーバック1局)			概算	59,966	千円	50,400		9,566	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
6	計画	穂積地区子局(5/15局)のデジタル化更新(内アンサーバック2局) 牛牧地区子局(5/15局)のデジタル化更新(内アンサーバック1局)			概算	60,000	千円	50,400		9,600		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R5年度事業予算							
子ども支援課	施 策 名	児童福祉の充実		令和 3 年度 ~ 令和 年度	千円	9,290 千円							
	主な事業名	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦への支援事業・妊婦・出産直後の家事育児支援サービス											
事業コード	事業名			区 分									
3020106	子ども家庭総合支援拠点事業費			新規事業	主要施策	懸案事業							
事業全体概要				R5年度事業詳細									
<p>子どもの権利を擁護するために、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を適切に実施する。</p> <p>平成28年児童福祉法の改正により、同法第10条の2において、市区町村は、子どもが心身共に健やかに育成されるよう各種業務を実施するため拠点を設置することが努力義務と明記された。</p> <p>①対象 18歳までの児童とその家庭及び妊産婦                  ②業務 子育て世帯等の相談対応、要支援児童・要保護児童・特定妊婦等への支援業務等                  ③職員 専門職として、子ども家庭支援員常時2名、虐待専門員常時2名が必要</p>				<p>要保護児童対策地域協議会及びいじめ問題対策連絡協議会報酬 168千円                  家庭相談員報酬等(2人) 7,645千円                  養育支援訪問事業 272千円                  児童虐待防止推進運動啓発用資材 138千円                  郵送料 17千円                  その他事務費 240千円                  子どもの居場所等相談機能強化事業 810千円</p>									
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	説 明	児童福祉法により設置が義務付けられており、整備の必要がある。		妊産婦から18歳までの児童を対象として、養育、虐待等の問題に対応することで、継続的かつ一貫性のある支援が実現できる。		国の方針として全国に令和4年度末までと整備期限が設けられている。		健康推進課と隣接することで、連携と情報共有を推進し、効率的な支援が実現できる。 拠点整備により、子育て支援、要保護児童等の支援業務に補助金が活用できる。		要支援・要保護児童の増加、世帯の抱える問題の複雑化、業務の専門性から今後も必要性は高く、体制強化も必要となる。			
評 価	A		A		A		A		B				
	瑞穂市子ども家庭総合支援センター設置規則に基づき、実施している。		妊産婦から18歳までの児童を対象とする、養育、虐待等の問題に対応している。		令和3年4月から開設し、様々な問題に対応できる。		子育て世代包括支援センターと同一課内に開設したことで、効率的な支援や、母子保健事業へつなげやすくなった。		社会福祉士を配置する等継続して専門職を配置することで、体制を強化できる。				
年 度	事 業 内 容			事業費			財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等		
							国・県	市債	基金	その他 ( )	一財		
3	実 績	家庭相談委の設置 要保護児童対策地域協議会の開催 養育支援訪問事業		決 算	7,817 千円		2,205				5,612	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭支援業務の明確化と同様の業務を行う市の機関との調整</li> <li>・子育て世代包括支援センター等の関係機関との連携</li> <li>・専門的な知識、スキルや経験を持つ人材の確保(心理士、精神保健福祉士、社会福祉士など)</li> <li>・設置要綱の整備、関係例規の改正</li> </ul>	
4	計 画	家庭相談委の設置 要保護児童対策地域協議会の開催 養育支援訪問事業		決 算 見 込	9,174 千円		3,099				6,075	<p style="text-align: center;">目標の設定</p> 問題を抱えるケースの実情を的確に把握し、関係機関との連携による効果的な支援で、問題の解決、軽減を図り、子どもの健やかな心身の成長を実現する。	
5	計 画	家庭相談委の設置 要保護児童対策地域協議会の開催 養育支援訪問事業		概 算	9,290 千円		2,474				6,816	<p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>	
6	計 画	家庭相談委の設置 要保護児童対策地域協議会の開催 養育支援訪問事業		概 算	9,290 千円		2,474				6,816		

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算								
子ども支援課		施策名	子育て支援の充実			令和 元 年度 ~ 令和 年度		千円		11,254 千円								
		主な事業名	子育て世代包括支援センター事業・妊婦・出産直後の家事育児支援サービス															
事業コード		事業名				区 分												
4010109		子育て世代包括支援センター事業費				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業						
事業全体概要						R5年度事業詳細												
<p>妊娠期から子育て期にわたる切れ目がない支援体制を構築するために、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別支援プランを策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健及び子育て支援の施策の一体的な提供を通じて、妊産婦・乳幼児の健康の保持及び増進の包括的な支援を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①妊産婦・乳幼児の実情の把握(母子手帳交付・出生届・転入時等の面談) ②妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う ③支援プランを作成する ④保健・医療・福祉の関係機関との連絡調整を行う</p>						<p>保健師・助産師報酬等 6,905千円</p> <p>各種事業講師謝礼 402千円</p> <p>※新規:産後ママくらぶ12回分計上: アンケート分析では「産後の体調」「子への関り、話しかけ」「こころのゆとり」に相関があることから、産後ママ教室を開催し子育て期の支援と健康づくり意識の普及及び親子間継承を促す。</p> <p>母子手帳交付事務費 259千円</p> <p>赤ちゃん訪問委託料 2,860千円</p> <p>健康管理システム用PC1台購入 330千円</p> <p>その他消耗品費等 498千円</p>												
		①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について								
説明		母子保健法 こども・子育て新支援制度		妊娠期から子育て期にわたる切れ目がない支援体制が構築でき、安心して子育てできるまちづくりとなる。		国の方針として設置運営要領、業務ガイドラインが示されている。		子ども家庭総合支援拠点、子育て支援、要保護児童等の支援業務と連携した支援体制の構築が可能。		身近で気軽なワンストップ相談場所であり、専門知識を生かしながら利用者の視点に立った支援マネジメントの実施により子育て支援体制の強化が期待できる。								
評価		A		A		A		A		A								
		国のガイドライン及び瑞穂市子育て世代包括支援センター設置及び事業実施規則に基づき、実施している。		令和3年度子育て世代包括支援センターの設置状況に係る国への調査報告:対応者数2,208件(妊婦723件、産婦593件、乳幼児843件、その他49件)。乳児健診アンケートから認知度は91.6%。		令和元年9月開設。ガイドラインに沿った事業を継続することで、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みが軽減できている。		令和3年度より子ども支援課内に移動。子育て支援事業の利用調整や特定妊婦・要保護児童の情報共有等、支援のための連携が強化できている。		相談、妊娠届及び出生届出時面談の全件は、保健師または助産師で対応している。								
年度		事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等						
							国・県		市債		基金		その他( )		一財		相談室の確保が必要:現状、窓口カウンター対応であり授乳指導、身体計測等を必要とする場合には空室の確認と移動、空室がない場合には後日面談が必要となる。	
3		実績			決算		10,104		千円		8,674		800		630		目標の設定	
4		計画			決算見		11,128		千円		7,266		1,000		2,862		監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
5		計画			概算		11,254		千円		9,429				1,825			
6		計画			概算		11,254		千円		9,429				1,825			

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算		
地域福祉高齢課	施 策 名	地域包括ケアシステムの構築・高齢者の健康・生きがいづくり・高齢者にやさしいまちづくり			令和	年度	～	令和	年度	千円	491,339 千円
	主な事業名	老人保護措置、シルバー人材センター・老人クラブ連合会補助事業、介護人材育成事業、高齢者日常生活用品・交通費助成事業 等									
事業コード		事業名			区		分				
3010401		老人福祉総務費			新規事業		主要施策		懸案事業		<b>継続事業</b>
事業全体概要					R5年度事業詳細						
高齢者福祉に関する一般的な管理事業及び高齢者関係団体への補助事業					会計年度任用職員報酬 12,777千円 時間外手当 165千円 期末手当 2,556千円 通勤手当相当 149千円 在宅訪問事業者共有システム保守管理費 242千円 生活管理指導宿泊事業委託料 1,500千円 緊急通報体制支援委託料 6,000千円 後期高齢者療養給付負担金 390,000千円 老人保護措置費負担金 55,250千円 日常生活用品購入費補助金 4,200千円 シルバー人材センター補助金 3,930千円 老人クラブ連合会補助金 6,800千円 居宅介護者介護慰労事業助成金 480千円 高齢者交通費助成金(高齢者タクシー)7,290千円						
評価項目	①計画性について	②公益性について			③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	説明	瑞穂市老人福祉計画(瑞穂市高齢者生き生きプラン)にて事業が定められているほか、老人福祉法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業実施者への負担を継続して実施。			介護人材育成、高齢者に対する生活支援により在宅での介護負担を減らすことで、家族をはじめ介護者の負担軽減を図ることができる。		当初計画通りに実施するものであり年度に拘らず、実施しなければならないもの。		高齢者が住み慣れた地域で自分らしく活躍していくために必要な事業。		超高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者がいつまでも自分らしくより豊かに過ごすために社会参加や生きがいづくりが重要視されているなかで、家で閉じこもりになり家族に介護負担を強いることを防止し、かつ地域で活躍することができる。
評価	A	A			A		A		A		
		市老人福祉計画及び法令に基づいて継続事業として実施している。			介護者の負担軽減を図る効果は出ている。		本市においても少子高齢化・人口減少が避けられないなかで、緊急かつ継続的に取り組む必要がある。		高齢者が活躍・活動できる機会の確保と、高齢者日常生活用品等補助により、家庭内での介護負担を減らす効果があった。		タクシー助成による閉じこもり防止効果、老人クラブやシルバー人材センターへの補助による社会参加への促進効果を生み出すことができた。
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
						国・県	市債	基金	その他 ( )	一財	
3	実績	高齢者福祉に関する一般的な管理事業及び高齢者関係団体への補助事業 老人保護措置・後期高齢者療養給付負担金の支給 介護人材育成・高齢者日常生活用品購入費・高齢者交通費助成事業など			決算	437,638 千円	2,807	11,400	5,578	417,853	高齢者が増加し必要経費も増加する中で、給付・補助を伴わない地域参加を促す方法の模索
4	計画	高齢者福祉に関する一般的な管理事業及び高齢者関係団体への補助事業 老人保護措置・後期高齢者療養給付負担金の支給 介護人材育成・高齢者日常生活用品購入費・高齢者交通費助成事業など			決算見込	470,004 千円	2,901	7,000	5,419	454,684	
5	計画	高齢者福祉に関する一般的な管理事業及び高齢者関係団体への補助事業 老人保護措置・後期高齢者療養給付負担金の支給 介護人材育成・高齢者日常生活用品購入費・高齢者交通費助成事業など			概算	491,339 千円	2,841	7,000	4,100	477,398	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
6	計画	高齢者福祉に関する一般的な管理事業及び高齢者関係団体への補助事業 老人保護措置・後期高齢者療養給付負担金の支給 介護人材育成・高齢者日常生活用品購入費・高齢者交通費助成事業など			概算	491,339 千円	2,841	7,000	4,100	477,398	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算		
健康推進課		施 策 名 健(検)診体制の充実と医療費適正化の推進				平成 年度 ~ 令和 年度		千円		6,450 千円		
		主 な 事 業 名 若年健康診査										
事業コード		事業名				区 分						
4010204		若年の健康づくり事業				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業
事業全体概要						R5年度事業詳細						
<p><b>若い年齢からの健康診査を実施し、生活習慣病を予防する生活改善の支援</b>                      ~若年層が医学的データに基づいて自身の健康状態を確認し、自己管理できる体制の整備~                      ・「20歳から38歳の健康診査を受ける機会がないかたの健康診査受診の促進」として、委託医療機関での若年層健康診査(goodライフ健診)の継続実施                      ・若年層向けの「健康セミナー(健診基礎編)」の内容の充実及び継続実施</p>						<p>【健康診査=goodライフ健診】 受診者見込み650件                      ・20歳から38歳の健康診査を受ける機会がないかたが本健康診査を受診することにより、受診者自身が医学的データに基づいて自己の健康状態を把握し、生活を振り返る機会とする。                      ・20・30代の国保加入者全員へ受診勧奨を実施し、国保加入者の受診率を向上させる。                      健診受診案内 341千円                      健診結果案内 119千円                      健診委託 5,935千円                      【健診後:goodライフ30分健康セミナー】                      ・事後指導体制:保健および栄養の集団指導として「健診基礎編」の1時間セミナーを継続実施する。                      セミナー実施 55千円</p>						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	瑞穂市第2次総合計画 瑞穂市第3次健康増進計画 瑞穂市国民健康保険事業実施計画 (データヘルス計画)		若い世代から健診結果(医学的データ)を基に自身の健康状態を確認し管理する能力を高めることにより生活習慣病を予防することは、健康寿命の延伸を図り、医療費ならびに介護費の増加を抑制する。		特定健康診査受診率の向上には若年期からの健診受診習慣の定着が必要であり、医療費の増加抑制には若年期からの生活習慣改善が急務である。		健康診査内容を特定健診に準じて設定しているため、市民は生涯にわたって経年データを基に健康管理できる。また、若年受診者には検査データの見方や健康増進の基礎について学ぶセミナーにて受診者自身の健康管理能力を高める機会がある。		自身の健康状態を正しく知り管理できれば、生活改善による生活習慣病発症予防を實踐し、健康寿命の延伸に繋がる。健(検)診にて異常を早期発見することは適切な医療機関受診につながり、生活習慣病の慢性化や重症化を防ぐことができることから、生涯にわたる医療費の増加抑制に繋がる。			
	A		A		A		A		A			
健康みずほ21(瑞穂市健康増進計画)及び瑞穂市総合計画および瑞穂市データヘルス計画に従って実施している。		若い世代から健診結果(医学的データ)を基に自身の健康状態を確認し管理する能力を高め、生活習慣病を予防する指導を実施することで、健康寿命の延伸を図り、医療費ならびに介護費の増加を抑制するよう努めている。		積極的な受診勧奨により受診者が増加。生活習慣の改善は急務であり、今後も積極的な勧奨を継続する。		受診者数増加のためのポピュレーションアプローチを幅広く実施している。		若年期から自身の健康管理のために「毎年の健診受診は当たり前」と考える市民を増やすことは、特定健診受診率引き上げ及び医療費の抑制に繋がる。				
年度	事業内容				事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等	
							国・県	市債	基金	その他 ( )	一財	新規受診者を増加させ、経年受診につなげる。 定着している受診者負担(自己負担額500円)を維持しつつ、若年層に必要な健診項目を継続実施するために、心電図検査を医師が必要と判断した者のみに変更する(R3~)。  目標の設定 受診者800人(第2次総合計画R7年度目標値)  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	実績	若年健康診査		決算	5,384 千円					5,384		
4	計画	若年健康診査		決算見込	6,543 千円			6,000		543		
5	計画	若年健康診査		概算	6,450 千円					6,450		
6	計画	若年健康診査		概算	6,450 千円					6,450		

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算			
環境課		施策名				令和 3 年度 ~ 令和 年度		22,804 千円		11,407 千円			
		主な事業名											
事業コード		事業名				区 分							
4010402		地球温暖化対策費(脱炭素社会みずほ)				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業	
事業全体概要						R5年度事業詳細							
<p>2021年に政府の地球温暖化対策推進計画が改訂され、2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと。さらに50%の高みに向けて挑戦することとされており、その対策として、温室効果ガス排出抑制のための事業を行うもの。令和5年度以降は、公用車の更新の際には電気自動車の購入、公共施設のLED化を推進する。</p> <p>合併20周年記念式典では中学生による環境をテーマとした未来へのメッセージを発表してもらう。</p>						<p>R5年度事業費 11,407千円</p> <p>役務費 通信運搬費 84円*36人*3件=10千円 補助金 太陽光発電設備等設置費補助金 11,397千円</p>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」		地球温暖化防止の対策として有効である。		R4・5年度の県補助事業		市民が参画できる対策として有用である。		R5年度で終了				
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等			
					国・県	市債	基金	その他 ( )	一財				
3	実績		決算	千円							0	目標の設定	
4	計画	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改定 太陽光発電設備設置費に係る補助金を交付	決算見込	11,397 千円	11,397						0		
5	計画	太陽光発電設備設置費に係る補助金を交付	概算	11,407 千円	11,397						10	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
6	計画	R5年度で終了	概算	千円							0		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R5年度事業予算				
上水道課	施 策 名	管路の耐震化	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度	466,200 千円	52,000 千円				
	主な事業名	重要給水施設管路耐震化事業							
事業コード	事業名		区 分						
	重要給水施設管路耐震化事業		新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業			
事業全体概要			R5年度事業詳細						
水道施設の強靱化に当たり、災害時の避難施設に指定されている施設のうち配水地域のバランスを考慮した9施設を重要給水施設として設定し、優先的に連絡管の耐震化を進める。 (市役所(奥南庁舎)、奥南中学校、南小学校、牛牧北部コミセン、本田小学校、穂積中学校、市役所(穂積庁舎)、穂積小学校、牛牧小学校(牛牧小学校は、H31度耐震化済))			重要給水施設管路耐震化事業(再掲) 52,000千円 瑞穂市役所(奥) L=160.0m 瑞穂市役所(穂) L=100.0m 本田小学校 L=170.0m						
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	①瑞穂市水道事業ビジョン(経営戦略) R3~R12 ②「水道施設の耐震化の計画的実施について」(平成20年健水発第0408002号) ③担当者が素案作成→課内調整→審議会に諮問 ④市長決裁 ⑤ホームページにて公表		①災害時に重要な拠点となる避難拠点は、人命の安全確保を図るためには給水優先度が高いため、当該施設へ給水する管路の耐震化を進める	①瑞穂市水道事業ビジョン(経営戦略)の計画どおり実施する	(ア)投資と財源の適正化 (イ)瑞穂市国土強靱化地域計画 瑞穂市公共下水道事業 (ウ)瑞穂市上下水道事業審議会 (エ)無 (オ)アセットマネジメント報告書(H29) 瑞穂市水道事業経営戦略(R2)	①重要給水施設管路耐震化率 R7 73.3%(3施設) R12 89.3%(7施設) ②災害に強い水道を構築するために事業継続が必要 ③H30~R12(7施設) R13~(2施設) ⑤瑞穂市水道事業ビジョン(経営戦略)に基づく投資事業に当たるが、政策目標は水道施設の強靱化			
	A		A	A	A	A			
評 価	瑞穂市水道事業ビジョン(経営戦略)に基づき実施できている		水道施設の強靱化に寄与している	経営戦略における投資・財政計画に沿って実施できている	経営戦略における投資・財政計画に沿って実施できている	災害に強い水道を構築するために事業継続が必要			
年度	事業内容		事業費			財源内訳(千円)		課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他( )	一財		
3	実績	重要給水施設管路耐震化事業 牛牧北部コミセン L=361.8m	決算	45,311 千円		45,311		耐用年数を超過して使用している配水管が今後増加していくため、老朽管更新事業を進める必要があるが、重要給水施設管路耐震化事業及び配水管拡張事業に係る事業費の増高に伴う老朽管更新事業への投資の減少	
4	計画	重要給水施設管路耐震化事業 牛牧北部コミセン L=197.0m、 奥南中学校 L=224.0m	決算見込	51,856 千円		51,856		目標の設定	
5	計画	重要給水施設管路耐震化事業 瑞穂市役所(奥) L=160.0m 瑞穂市役所(穂) L=100.0m 本田小学校 L=170.0m	概算	52,000 千円		52,000		重要給水施設管路耐震化率(R3~R12まで) R3(実績) 53.3%(耐震化1施設) R7 73.3%(耐震化3施設) R12 89.3%(耐震化7施設) R13~ 100.0%(耐震化9施設)	
6	計画	重要給水施設管路耐震化事業	概算	74,000 千円		74,000		監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
								資金残高の推移に留意しつつ今後の事業経営を行うこと	

# 個別ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算		
下水道課		施策名 汚水処理施設の整備			令和 2 年度 ~ 令和 43 年度		36,982,000 千円		2,135,165 千円		
		主な事業名 公共下水道事業【重】									
事業コード		事業名			区 分						
08050101		瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）事業			新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業
事業全体概要					R5年度事業詳細						
瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区） 全体計画面積 1286.5ha （市街化区域1,150.5ha 市街化調整区域69.4ha 準都市計画区域66.6ha） 事業期間 令和2年度～令和43年度 計画人口51,056人 計画汚水量 19,566m3/日最大 全体建設費 36,982,000千円					<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路施設詳細設計 61,618千円</li> <li>・管路施設工事監理 11,366千円</li> <li>・管路施設工事 1,537,580千円</li> <li>・処理場施設(JS)委託 464,150千円</li> <li>・処理場造成工事 60,451千円</li> </ul>						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期（緊急性）について		④合理性（効率性）について		⑤将来性について		
	瑞穂市上下水道審議会の「今後の汚水処理施設整備のあり方」の答申に基づき、瑞穂市下水道基本構想及び瑞穂市公共下水道全体計画を策定し、市民向けの「公共下水道等現状説明会」を開催し事業を進めている。また、平成27年4月に公共下水道の都市計画を行った。		都市計画法第11条及び第13条の規定に基づき事業を進めている。岐阜都市計画マスタープランと流域別下水道整備総合計画といった上位計画との整合を図っている。		公共用水域の水質汚濁や宅地開発事業の増加に伴い、公共下水道整備が急務である。また、国は汚水処理施設を令和8年度までに概成させることを目指しており、そのためにも早急に事業を進める必要がある。		国土交通省、農林水産省及び環境省3省合同での「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想マニュアル」に基づいた経済比較で、汚水処理施設として公共下水道が効率的となる区域を計画区域としている。		汚水処理施設にかかる維持管理の費用効果、公共用水域の水質保全及び各地域の施設間の公平性、宅地開発における汚水処理施設整備の効率性などから市街化区域には公共下水道は欠くことのできない施設である。		
	A		A		A		A		A		
令和2年3月に岐阜県による「瑞穂市公共下水道」の事業認可告示が行われ、以後、計画に従って事業を進めた。		公共下水道は、木曾川及び長良川流域別下水道整備計画や岐阜都市計画マスタープラン等の上位計画に位置付けられている。		平成31年度までに法定手続きが全てなされ、令和8年度中の供用開始を目指し、事業を進めている。		公共下水道未整備の場合、市街化区域においても浄化槽対応となり、その場合には長期的な財政負担公平性等課題が多く、現計画が最も合理性が高い。		供用開始後に早期に事業効果を発揮させるため遅滞ない排水の下水道接続が不可欠であるので接続率向上の施策を進めていく。			
年度	事業内容			事業費		財源内訳（千円）					課題、懸案、その他意見等
						国・県	市債	基金	その他 ( )	一財	
3	実績	管路施設及び処理場施設発注支援業務 水路移設詳細設計業務 処理場用地購入		決算	392,251 千円	213,400	168,100			10,751	・早期下水道整備が必要な地域の対応 ・令和8年度供用開始への取組み  目標の設定 令和7年度 第2期区域の事業計画変更 令和8年度 一部供用開始  監査指摘事項の対応（監査委員監査及び外部監査） 特になし。
4	計画	管路施設発注支援業務 管路施設詳細設計業務委託 処理場用地購入		決算見込	389,431 千円	99,300	140,400			149,731	
5	計画	管路施設詳細設計業務及び工事監理業務 管路施設工事 処理場施設整備業務（JS）		概算	2,135,165 千円	846,832	1,159,498			128,835	
6	計画	管路施設詳細設計業務及び工事監理業務 管路施設工事 処理場施設整備業務（JS） 浸水想定区域図作成業務（検討）		概算	2,575,427 千円	1,287,714	1,158,943			128,770	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算		
商工農政観光課		施 策 名				令和 3 年度 ~ 令和 年度		千円		6,806 千円		
		主な事業名										
事業コード		事業名				区 分						
7010209		地域振興券事業費				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業
事業全体概要						R5年度事業詳細						
市民へ給付する補助金等を、市内事業者での利用に限定した地域振興券に替えて給付することにより、地域経済の活性化と消費喚起を図ることを目的とするもの。						R3.9より事業開始。R5年度は換金業務、取扱店募集、振興券等の必要物品の作成、R6年度発行額の調整を行う。R5年度の発行総額は約11,000千円を予定。 ・需用費(ポスター、振興券R5+R6分、封筒) 1,203千円(+395)…R6年度振興券をR5年度中に一括印刷予定 ・役務費(郵送料、保管料) 53千円(▲5千円) ・積立金(売り払い分) 5,500千円(+3,000千円) ・備品購入費(金庫)50千円(+50千円)						
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	R3年度は試験実施と制度見直しを行い、R4年度より本格実施を行っている。		現金に替えて地域振興券を交付することにより、市内での消費喚起と地域経済の活性化を図ることができる。		当事業を恒常的に行うことで、コロナや物価高騰で疲弊している地域経済の発展を目指すもの。		効率性を上げるためには、一定規模以上の発行額を確保し、地域振興券の発行等にかかる事務経費の割合を小さくすることが必要である。		将来的には効果を検証し、対象事業の再編を検討する。			
	A		A		A		A		A			
スケジュール通りに事業を進めることができた。		市内で資金が循環することで消費喚起と地域経済の活性化を図ることができた。		スケジュール通りに事業を進めることができた。		事業の進め方など費用対効果を考慮し事業を進めることができた。		発行額が伸びており、さらに増えることで消費喚起と地域経済の活性化を図ることができる。				
財源内訳(千円)												
年度	事業内容				事業費		国・県 市債 基金 その他(諸収入) 一財				課題、懸案、その他意見等	
3	実績 地域振興券事業を試験実施、効果検証(発行額4,682千円)				決算	3,132			2,396	736	ある程度の規模の発行額が無いと事業者からの協力も得られにくく、また事務費がかさむ事業となるため、対象とする事業の確保が必要である。 庁内でデジタル化してはとの意見もあるが発行額に対するランニングコストや運営体制に対する課題が大きい。	
4	計画 地域振興券事業の通年運用開始(発行予定額8,155千円)				決算見込	5,366			4,500	866	目標の設定	
5	計画 地域振興券事業の実施(発行予定額約11,000千円)				概算	6,806			5,500	1,306	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
6	計画 地域振興券事業の実施(発行予定額約10,000千円)				概算	6,756			5,500	1,256		

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算			
都市開発課		施 策 名		基本目標2② (3)市内幹線道路・生活道路の整備				令和 2 年度 ~ 令和 7 年度		46,735 千円		2,600 千円	
		主な事業名		自転車歩行者道整備事業									
事業コード		事業名				区 分							
08020414		(仮称)美江寺歩道橋整備事業				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業	
事業全体概要						R5年度事業詳細							
一級河川犀川に架かる美江寺橋に併設して有効幅員2.0mの歩道橋を架設する事業であり、歩行者・自転車通行者の安全性確保を目的とする事業である。 橋梁新設工事 橋長 L=30.04m 橋梁下部工事 橋台 N=2基 橋梁上部工事 下路式鋼床版鉄桁橋 L=30m 取り付け歩道 L=40m						◆R5事業費 2,600千円 委託 2,600千円 ○丈量測量 800千円 ○物件移転補償調査 1,800千円							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	令和2年度から概略検討等を進めており、令和5年度は用地買収に向け丈量測量および物件移転補償調査を実施する。		歩行者・自転車通行者の安全が確保されると共に、交通の円滑化が図られる。		美江寺橋の有効幅員は5.5mと狭く、朝夕の通学や買い物の時間帯には、通行者と通勤等車両が輻輳し大変危険な状態であるため、早期に改善を図る必要がある。		住宅地を東西に横断する重要な幹線道路であり、通勤・通学者が多く利用することから歩道橋を整備することにより、歩行者・自転車通行者の安全確保および自動車交通の円滑化が図られる。		過去には交通事故等も発生していることから、歩道橋を整備することにより市民の安心安全が確保される。				
	A		A		A		A		A				
計画どおり実施されている。		多くの歩行者等の安全な通行が確保され、交通の円滑化が図られる。		計画どおり実施されている。		歩車道分離による歩行者・自転車通行者の安全の確保と交通の円滑化が図られる。		通勤・通学者及び、周辺の商業施設を利用する歩行者等の安全な移動空間を確保することができる。					
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他 ( )	一財			
3	実績	決算	千円							0	工事の実施に伴う周辺施設への影響や交通規制による通行者等への影響に配慮し、速やかな事業完了を目指す。		
4	計画	決算見込	15,202 千円						15,202	目標の設定			
5	計画	概算	2,600 千円						2,600	令和7年度の事業完了を目標とする。			
6	計画	概算	22,000 千円	10,500	9,400				2,100			監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R5年度事業予算			
都市管理課		施 策 名	市内幹線道路・生活道路の整備			令和 24 年度 ~ 令和 年度		千円		34,815 千円		
		主な事業名	橋りょう長寿命化修繕事業									
事業コード	事業名				区 分							
8020302	道路メンテナンス事業				新規事業	主要施策		懸案事業		継続事業		
事業全体概要					R5年度事業詳細							
<p>市内における2m以上の全ての橋梁(N=599橋)を対象とし、経年劣化等による損傷を早期に発見し、計画的に予防保全的な修繕等を行うことを目的とし、5年に1回の定期点検(法定点検)を国の補助金を活用し平成30年度に1巡目を完了、令和元年度より2巡目を実施している。結果を基に、平成29年度に「橋梁個別施設計画」を策定、計画的に修繕等を行うことで、年度費用の平準化とライフサイクルコストの縮減を図るとともに、長寿命化修繕による安全で円滑な交通を確保する。</p>					<p>○橋りょう点検及び長寿命化修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋りょう点検業務委託 12,001千円</li> <li>・橋りょう修繕工事積算業務委託(柳一色橋) 1,507千円</li> <li>・橋りょう修繕工事(柳一色橋) 21,307千円</li> </ul>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	「道路法の一部を改正する法律・道路法施行規則の一部を改正する省令」に基づき、5年に1回の点検を実施し、点検結果を反映させた、「橋梁個別施設計画」に基づき、橋梁の修繕工事を実施する費用の平準化を図る。		橋梁点検結果による健全度の把握、今後の修繕計画の基礎資料を整備、橋梁の長寿命化を図り、安全で円滑な交通を確保する。		橋梁長寿命化は、国の推進する事業である。道路メンテナンス事業補助金を活用し橋梁個別計画に基づき実施する。		点検結果をもとに長寿命化修繕計画を更新実施することにより、年度費用を平準化するとともに、ライフサイクルコストが縮減される。		橋梁点検の継続により橋梁個別計画の更新を行うとともに、計画的な修繕による安全で円滑な交通を確保する。			
	A		A		A		A		A			
評価		橋梁個別施設計画に基づき、点検2巡目の実施及び修繕工事を実施した。		点検結果の把握により、橋梁長寿命化が図れ安全で円滑な交通を確保できている。		橋梁個別施設計画とおり修繕工事を行うことができた。		計画に基づき、点検や修繕工事を行うことで年度費用の平準化とライフサイクルコストの縮減が図れた。		今後も計画に基づき、修繕工事を実施することで突発的な修繕費の発生を防げることができた。		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
				国・県	市債	基金	その他( )	一財				
3	実績	橋りょう長寿命化修繕		決算	45,641 千円	17,146	7,200		21,295	<p>インフラ施設(道路・水路等)の経年劣化による修繕費が増加している。中でも橋梁については改築等を行う際、社会活動等への大きな負担と多額な費用が発生するため、継続的に既存橋梁の効率的な点検と、簡易的な延命修繕を行うことで、予算の平準化を図る必要がある。</p>		
4	計画	橋りょう長寿命化修繕		決算見込	38,324 千円	18,150	7,200		12,974	<p>目標の設定</p> <p>○橋梁点検数(N=599橋) (R1)118橋 (R2)95橋 (R3)117橋 (R4)138橋 (R5)131橋</p> <p>○長寿命化修繕工事 R1までに14橋完了 (R2)1橋 (R3)1橋 (R4)1橋 (R5)1橋</p>		
5	計画	橋りょう長寿命化修繕		概算	34,815 千円	18,315	8,600		7,900	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>		
6	計画	橋りょう長寿命化修繕		概算	35,000 千円	18,300	8,600		8,100			

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R5年度事業予算				
穂積駅圏域拠点整備課	施 策 名	駅周辺の活性化	平成 30 年度 ~ 令和 - 年度	311,193 千円 (R6までの事業費)	49,500 千円				
	主な事業名	JR穂積駅周辺整備事業【重】【創】							
事業コード	事業名		区 分						
8040108	駅前対策事業費(JR穂積駅周辺整備事業[土地区画整理事業])		新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業			
事業全体概要			R5年度事業詳細						
市及び圏域約15万人の玄関口であるJR穂積駅周辺の魅力向上や活性化、利便性の向上、交通結節点機能の強化、防災上危険な密集市街地の解消など、多様な課題に対応するため、「瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画」に基づき、アクセス環境改善のため、道路・街路、公共交通や地域と連携した駅前広場整備、都市基盤強化のための土地区画整理事業等の市街地開発事業などにより、安全・安心で快適な、魅力と活力あふれるJR穂積駅周辺地域の形成を図る。			整備基本計画に基づき、穂積駅周辺の基盤整備の事業化に向けた地権者協議会等の取り組みや都市計画手続き等を実施する。 R5事業費(補助対象事業費) 49,500千円(33,000千円) ○都市計画手続き、事業計画書作成、地権者協議会、換地設計準備、地区界測量等 49,500千円(33,000千円)						
評 価 項 目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	説明	本計画は、第2次総合計画における重点施策に位置づけられており、「JR穂積駅圏域拠点化構想」をふまえ、令和4年9月に策定した「瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画」のロードマップに基づき事業を推進する。	市の玄関口であるJR穂積駅周辺の魅力の向上や活性化、公共交通の利便性向上等を図ることにより、「まちの顔」としてふさわしい多様な機能が集積する「都市拠点」の形成が図られる。	拠点化構想を実現するため、「瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画」に示された、ロードマップ(短期、中期、長期)に基づき、各種事業を着実に実施していく必要がある。	拠点化構想に基づき、社会福祉・産業・教育・都市基盤等の様々な施策を一体的に進めることで、瑞穂市の魅力の増加、人口減少の抑制、定住・移住施策の推進等、多方面への相乗効果が期待できる。	駅周辺整備に関連する様々な施策を計画的に進めることで、駅周辺の魅力の再生・創出はもとより市全体の魅力の底上げに大きく貢献し、若い世代の転出抑制や子育て世代の定着等、将来に向けた市の活性化や活力維持が期待できる。			
	評価	A	A	A	A	A			
	「JR穂積駅圏域拠点化構想」の基本方針をふまえ、「瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画」のロードマップに基づき実施されている。	地元地域の区長、自治会長、民生委員等による「穂積駅南北地区連絡会」を新たに組織し、駅周辺地域の基盤整備事業の情報共有や駅周辺整備実施計画の策定に向けた意見交換を進めている。	ロードマップに基づき、都市計画決定等事業化に向けたプロセスに沿って事業を推進している。	駅周辺事業に関連するソフト施策と連携し効率的に事業を進めている。	整備予定区域内の地権者による「地権者協議会」を新たに組織し、意見交換や合意形成を図り、整備基本計画の目標の実現に向けた整備実施計画の策定を進めている。				
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他( )	一財		
3	実績	まちづくり促進調査 都市計画手続き、事業計画書作成、事業評価、交差点予備設計等	決算	0	千円			0	・市民との合意形成が必要である。 ・事業の推進において、ソフト事業及びハード事業の連携が必要である。 ・市政規模に応じた事業の選定が必要である。 ・国、県等関係機関との調整・協議を適切に実施する必要がある。
4	計画	まちづくり促進調査 都市計画手続き、事業計画書作成、説明会等	決算見込	59,674	千円	9,800		49,874	目標の設定 ・整備基本計画に基づき、地区ごとに整備実施計画の策定を進めるとともに、市民との合意形成を図り、令和5年度末から令和6年度を目標に、都市計画決定を行う。
5	計画	まちづくり促進調査 都市計画手続き、事業計画書作成、地権者協議会、換地設計準備、地区界測量等	概算	49,500	千円	11,000		38,500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
6	計画	都市計画決定、事業認可、実施設計、補償調査等	概算	111,000	千円	44,000		67,000	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R5年度事業予算		
学校教育課	施 策 名	グローバル化対応教育の推進		平成 18 年度 ~ 令和 年度	千円	53,910 千円		
	主な事業名	英語教育推進事業						
事業コード	事業名			区 分				
10010301	ALT事業費(外国人英語指導助手(ALT)派遣事業)			新規事業	主要施策	懸案事業		
事業全体概要				R5年度事業詳細				
グローバル化に対応できるコミュニケーション能力や豊かな語学力、異文化を理解する力を身に付けた人材を育成するため英語教育推進事業を実施し、外国語教育の充実を図る。 10名の外国語指導助手(ALT)を英語教育に長ける会社へ派遣委託し、より質の高い外国語活動や外国語の授業を実施する。 令和5年度より長期継続契約(3年)				(1)ALT派遣会社にALT派遣を委託⇒ALT配置(下記の項目を含めた経費) 計:53,900千円(1年/3年) ▲中学校3名、小学校・幼稚園・保育所で7名 …合計10名を配置 ・派遣期間 年200日 ・ALT給与、各種保険、交通費 ・ALT採用・管理経費 ・カリキュラム、教具、教材費 ・日本人スタッフ経費 【5年度から長期継続契約予定】 (2)「ALT English サロン」開催に係る消耗品費 10千円  (1)53,900千円+(2)10千円=53,910千円				
評 価 項 目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	A	A	A	A	A			
説 明	瑞穂市教育振興基本計画の基本施策(4)として、学校へのALTの派遣、夏季休業日中の「ALT English サロン」の開催、研修の実施を行っている。	ALTと外国語でコミュニケーションをし、相互理解を深めることで、異文化やグローバル化について考えたり、自国の文化について再確認したりすることができる。	小中の学習指導要領実施を踏まえ、児童生徒のコミュニケーション能力の育成や英語力の向上が求められている。	ALTが授業に入る時間数を確実に確保できれば、コミュニケーション能力、英語力の育成を図ることができる。	英語力の向上、国際社会で生きる資質・能力を身に付けることは、児童生徒にとって必要不可欠なことである。			
評 価	計画的に各学校へ派遣できた。夏季休業期間中の教員向けEnglishサロンの実施、夏季休業中の児童クラブへの派遣など柔軟に対応できた。	ALTと児童生徒との関わりが増えることで、英語に慣れ親しみ、児童生徒の視野が広がり異文化に興味関心をもつことにつながっている。	ALTとの英語によるやり取りを通して、児童生徒のコミュニケーション能力や英語力は高まっている。	授業でALTを活用することで、目的、場面、状況を創り出し、実践的な言語活動ができた。	国際社会で生きる資質・能力を身に付けるため、ALTを活用した外国語教育を、今後も充実させていく必要がある。			
年 度	事 業 内 容		事 業 費		財源内訳(千円)		課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他( )	一財	
3	実績	ALTによるグローバル化対応教育の推進	決算	44,099	千円		44,099	ICT化やAIの進歩が進む中で、ALTの存在意義についても、議論されることが考えられるが、ALTは生きた教材として、単に英語表現のお手本だけではなく、その人が歩んできた人生や生活してきた文化の伝道師として、児童生徒に本物のコミュニケーションを提供することができる唯一の存在であることをしっかりと理解して事業を継続させていきたい。安定した英語力の確保のため5年度より長期契約を予定
4	見 込	ALTによるグローバル化対応教育の推進	決算見込	52,810	千円	50,000	2,810	目標の設定
5	計 画	ALTによるグローバル化対応教育の推進	概算	53,910	千円		53,910	市内小学校の教育課程特例校申請による1年生からの外国語教育実施に向けた小学校の時数増に対応するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力育成の更なる充実を図る。 【教育振興基本計画】全国学力・学習状況調査質問紙、学校評価・英語を楽しく学習できると感じている子どもの割合 令和7年度目標値小75%、中65%
								監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
6	計 画	ALTによるグローバル化対応教育の推進	概算	53,910	千円		53,910	ALT(故人)の欠勤に伴う報酬金の返戻金未済分 155,704円→私債権のため時効期間10年(民法第167条第1項)※平成28年4月から令和8年3月まで